

住民の健康管理等のまとめ（案）

石綿による健康管理等専門家会議では3つのテーマが掲げられた。

- 1 石綿による住民への健康影響の実態把握について
- 2 住民の健康管理の方法について
- 3 住民の健康不安の解消について

1 石綿による住民への健康影響の実態把握について

石綿による健康被害に関しては、患者数が少なく、医療機関に患者が分散しているため、知見の集積が少なく、実態把握が必要である。環境省と厚生労働省が実施する中皮腫で治療中の人、及び亡くなった人に関する実態調査について、重複せず有効な情報が得られるよう調整を図った。

2 住民の健康管理の方法について

1) 相談窓口について

保健所、産業保健推進センター、医療機関、臨時相談窓口等では、相談内容を通じて住民の石綿ばく露のリスクを評価し、必要に応じて健診につなげていくべきである。

2) 石綿ばく露のリスク評価

石綿ばく露のリスク評価にあたっては、以下をもとに評価するのがよい。

①石綿の種類と有害性

○ 青石綿、茶石綿の有害性は、白石綿に比して高いので、どの種類の石綿にばく露されたかを明らかにすることは重要である。

②石綿のばく露濃度

○ 労働環境における石綿ばく露に比して、環境ばく露や家庭内におけるばく露濃度は一般的に低い。

○ ただし、低濃度ばく露であっても、肺がんや中皮腫を発症することがある。

③石綿のばく露期間

○ 石綿ばく露されている期間が長いほど、ばく露される回数が多いほど発症のリスクは高くなる。

④ 石綿のばく露時期、石綿ばく露からの経過年数

○ 周辺住民の場合、その工場が青石綿を使用していたかどうか、工場操業時にその場所に住んでいたかどうかが重要である。青石綿を扱っていない場合、非操業時に工場近辺に居住してきた場合などは、石綿ばく露の心配はない。

○ 石綿ばく露のリスクは、概ね、ばく露濃度×ばく露期間×ばく露からの経過年数で評価できる。

⑤石綿の飛散性

○ 住宅建材に石綿製品が使用されていても、破損、劣化などがなく、飛散しない

状態であれば、ばく露はない。

- 劣化したり、吹付け石綿が露出している場合、専門家により除去・封じ込め・囲いなどの対策をとることにより、石綿ばく露を防止できる。

3) 健診対象者

不安の解消を目的とした胸部レントゲン検査は、放射線被曝の点から勧められない。石綿ばく露のリスクを詳細な問診等により評価し、対象を限定して健診を行うべきである。

問診は、簡易に出来る自記式のものと、専門家の使用する詳細なものを使い分けると良い。自記式のものはHPで公開したり、あるいは相談窓口等に置くなどして、希望時に自分でチェックできるようにする。簡易な問診で石綿ばく露が疑われる場合には、専門による詳細な問診を実施するが、専門家の対象については広くリストアップし公開することが必要と考えられる。

4) 初回の健診

初回は、胸膜プラーク等の有無により、客観的に石綿ばく露の有無を評価するために胸部レントゲン撮影と胸部CT撮影をセットで施行することが望ましい。既に、企業等で実施されている胸部エックス線写真による健診で異常がなかった者でも、石綿のばく露歴を詳細な問診で再度確認し、ばく露が強く疑われる場合には二次健診として胸部CTを実施することを考慮するべきである。

5) 石綿ばく露者の経過観察

健診で所見が認められた場合のみならず、ばく露歴があり所見が認められない場合も将来所見が生じる可能性があるため、定期的な観察が必要である。経過観察は胸部レントゲン撮影を行い、胸部所見に変化が見られれば適宜胸部CTを追加で実施する。経過観察のためには対象者の情報を収集し管理することも考慮する。

6) 日常生活における注意点

石綿による健康障害のうち、肺がんに関しては喫煙の影響が大きい。喫煙は石綿による肺がんの発症リスクを相乗的に高めるので、石綿のばく露のある人や健診で胸膜肥厚斑等の所見のあった人は禁煙が極めて重要である。

3 住民の健康不安の解消について

相談窓口等では安心材料も含めた正しい情報の提供をし続けることが重要で、住民不安の解消につながる。また、相談内容を通じて石綿ばく露のリスク評価を行い、必要に応じ健診へつなげていく役割もある。そのため、相談窓口においても問診票を有効に活用することが勧められ、問診票を相談窓口に置くなどの体制を整えるべきである。